

OFAU-13 サッカーリーグ 2025 大会要項（案）

- 1 大会名 OFAU-13 サッカーリーグ 2025
- 2 目的 (公財)日本サッカー協会へ3種登録された沖縄県内の中学校・クラブを代表するチームが参加し、試合機会の少ないU-13選手の経験の場を確保すると同時に、長期的な見通しを持ち、技能の向上と健全な心身の育成を図る。また、県内指導者の交流を深め、ユース年代におけるリーグ戦文化の普及に努めることを目的とし、実施する。
- 3 主催 (一社)沖縄県サッカー協会
- 4 主管 (一社)沖縄県サッカー協会3種委員会（以下3種委員会）
- 5 後援 沖縄県（予）
- 6 期日 2025年9月～2026年2月
- 7 会場 県内各中学校 県内多目的広場・陸上競技場・サッカー場
- 8 参加資格
- 1) (公財)日本サッカー協会に、第3種加盟登録したチーム及び選手であること。
 - 2) 2012年4月2日以降に出生した選手で構成され中学年代のチームである。
 - 3) 有資格の審判を帯同出来ること。
 - 4) KYFAU13 サッカーリーグ 2025 九州沖縄へ参加できること。
 - 5) 大会に参加する選手は、全員スポーツ障害保険に加入しておくこと。大会中の障害及び疾病・事故については各チームにて対応すること。
 - 6) 選手証を提示することで試合に出場できる。
- 9 競技方法
- 1) 参加全チームによる総当たり1回戦（チーム数により2回戦総当たり）
北リーグ（国頭・中頭）、南リーグ（那覇・島尻）に分かれ総当たり2回戦
 - 2) 11人制
 - 3) 試合時間は60分（30-10-30）とし、同点の場合は引き分けとする。
 - 4) 順位決定方法は、勝点方式により決定する。
勝利=3点、分け=1、敗戦=0 勝点が同じ場合は①得失点差、②当該チームの結果、③総得点、④抽選
 - 5) 期間内に終了しなかった場合平均勝点にて順位決定する。
平均勝点が同じの場合当該チームの対戦結果にて決定しそれでも同じ場合は同順とする。
- 10 競技規則
- 1) リーグ実施年度の(公財)日本サッカー協会の「サッカー競技規則」に準ずる。
 - 2) 試合ごとに25名の選手を登録できる。
 - 3) 交代に関しては、競技開始前に登録した最大9名の交代要員すべての選手の交代が認められる。
 - 4) ベンチ入りできる人数は、当日エントリー表に記載されたスタッフ及び選手とする。
 - 5) (公財)日本サッカー協会が定める懲罰規定に基づき本リーグに係る懲罰問題を処理するため、本リーグ規律委員会を組織し、委員長は本リーグ実行委員長が兼任する。
 - 6) 大会期間中、退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以後の処置については、リーグ戦規律委員会（3種委員長・副委員長・運営委員長・運営委員・3種審判長）において決定する。
 - 7) 大会期間中、警告を3回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
 - 8) 登録不備、規定人数不足、規定に反する場合当該チームの0-3の不戦敗とする。
- 11 ユニフォーム
- 1) ユニフォームは正副（異色）を準備する。尚、GK用は正副ともにFPと異色のものであること。
 - 2) 審判が通常着用する黒と同一または類似のユニフォームのシャツを用いることはできない。GKも同様とする。
 - 3) ユニフォームの規定は、(公財)日本サッカー協会の「サッカー競技規則」に準ずる。
 - 4) アンダーシャツ及びアンダーショーツ及びタイツの色は問わない。但しチーム内で同色のものとする。
 - 5) ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同系色とする。

- 1 2 申込み 大会エントリー用紙を以下まで提出すること
・原本を（一社）沖縄県サッカー協会まで提出。郵送可
・メールにて事務局までエクセルデータ送信 アドレス : t_yoron_eacfc@yahoo.co.jp
申込み締切り：2025年7月19日（土）
- 1 3 参加料 *10000円
(一社) 沖縄県サッカー協会指定の振込用紙にて振込
振込締切り 7月23日（水）
振込用紙の写しを（一社）サッカー協会に7月25日（金）まで提出すること。
(FAXまたはPDFにてメール可)
- 1 4 代表者会 2025年7月20日（日）18:00～ オンライン
- 1 5 表彰 大会状況により決定
- 1 6 その他
1) 大会の結果により、KYFAU13 サッカーリーグ 2025 九州沖縄の編成を行う。
2) 会場を確保出来ること。
3) 運営委員を担当出来ること。
4) リーグ戦当日の運営は、基本運営担当チームが行うが、参加チームも協力して行うこと。
5) 大会規定に違反、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。
6) 運営上不都合のあった場合や変更、または本大会要項に記載されていない事項については、3種委員会において協議の上決定する。
7) 状況に応じ飲水タイムを設ける。
8) 審判は相互審判（前後半交代）とする。
育成リーグの観点から上級を目指すユース審判の主審は可能とする。
アシスタントはユース審判可とする。
9) 試合時間が前半を経過していた場合は試合成立、前半終了に満たない場合は終了した時間からの再開とする。再試合の場合、必ず運営委員及び運営委員長に連絡し日程調整を行うこと。
10) 運営委員は、毎節終了後に結果をリーグ事務局（山下 MAIL:t_yoron_eacfc@yahoo.co.jp）に報告すること。
11) 試合運営、会場清掃等は出場チーム相互で分担して行うこと。
12) 大会すべてにおいてチーム関係者（スタッフ・選手・保護者等）の、報道機関及びネット上への批判や誹謗中傷を行うことすべてを禁止する。そのような行為が発覚した場合は3種委員会にて協議し今後の措置を決定する。

運営について

- ・支給されたボールを持参しゲームを行う。
- ・ゲーム中のボールの破損については再度支給するがそれ以外の理由での破損、紛失については当該チームにて同等のボールを準備すること。
- ・コート設営はマーカーを使用する
- ・コーナーフラッグは、コーンでも構わない
- ・参加費については、ボール、備品（フラッグ等）の購入に使用する。
- ・リーグ運営費については、各ブロックにて算出しリーグごとに徴収し運営を行う
- ・U13リーグ運営委員を選出し、事務的作業を行う
- ・節ごとに、運営担当チームを決定し、会場確保、当日の運営、記録等を行う
- ・節ごとの運営担当チームは、その日の結果を速やかに運営委員へ連絡すること
- ・運営委員は、各節の結果等に誤りがないか確認し、リーグ事務局山下まで連絡すること